

平成 25 年 3 月 13 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地
松 井 証 券 株 式 会 社
 代表取締役社長 松井 道夫
 (東 証 ・ 大 証 第 一 部 : 8 6 2 8)

【大証 FX】スマートフォン専用サイトの開設について

松井証券は、平成 25 年 3 月 16 日（土）より、大証 FX（取引所外国為替証拠金取引）のスマートフォン専用サイトを開設いたします。

大証 FX のスマートフォン専用サイトは、時価の自動更新機能やレートを見ながらワンタップで発注が可能なクイック注文機能など、スマートフォンの特性を活かした機能を多数取り入れております。

松井証券は現在、株式取引、先物・オプション取引が可能な「株 touch」、NetFx（店頭外国為替証拠金取引）が可能な「FXtouch」というスマートフォン向けトレーディングアプリケーションを提供し、多くのお客様にご利用いただいております。大証 FX においてもスマートフォン専用サイトを導入することで、当社が提供する主要商品の全てにおいて、スマートフォンを通じて取引が可能となります。

また、松井証券では、スマートフォンやタブレット端末に関するお問い合わせについて専門的に対応するスマートフォン向けサポートダイヤル『らくらくスマートフォンサポート』を設置し、お客様の新たな取引環境をバックアップするサポート体制の強化に努めています。この度のスマートフォン専用サイトの開設を契機として、投資初心者から経験者まで、多くのお客様にスマートフォンでのお取引を検討していただきたいと考えております。

松井証券は、今後も個人投資家の利益に資するサービスの拡充に努めてまいります。

以上

【画面イメージ】

(レート一覧)

(クイック注文)



【スマートフォン推奨環境】

OS	キャリア
AndroidOS2.2~4.1	NTT ドコモ、ソフトバンク au、イーモバイル
iOS4.0~5.1、6.0	ソフトバンク、au

※対応機種の詳細については、WEB ページをご覧ください。

大正7年創業以来、昔も今も個人のお客様とともに



<金融商品取引法に係る表示>

- 大証 FX（取引所外国為替証拠金取引）の取引金額は必要な証拠金額に比して大きいため、差入れた証拠金額を上回る損失が発生することがあります。
- 大証 FX ではロスカットルールを採用していますが、相場が急激に変動した場合には差入れている証拠金額を上回る損失が発生するおそれがあります。
- 大証 FX は取引対象となる通貨の価格の変動やスワップポイントの支払により損失が発生することがあります。また、非対円取引においては、決済が円貨でなされることから、取引対象通貨の価格変動リスクに加えて円貨への両替に伴う日本円の価格変動リスクがあります。
- 大証 FX の委託手数料は、1 約定ごとに手数料がかかり、各通貨 1 枚(1 万通貨単位(南アランド/円の場合、10 万通貨単位)、以下同じ)あたり 210 円(税込)です。取引する通貨ペアにおいて、より高金利の通貨を売付ける場合、スワップポイントの支払が発生します。
※スワップポイントの額は、その時々金利情勢等に応じて決定されますので、その金額等をあらかじめ記載することはできません。
- 大証 FX では、1 枚（1 万通貨単位）あたりに必要な証拠金の額は、大阪証券取引所が発表する証拠金基準額をもとに当社が定めます。
- 大証 FX 口座に必要な証拠金の総額は、取引通貨ペア毎に「売建玉と買建玉のうち数量の多い方の建玉数×1 枚（1 万通貨単位）あたりの必要証拠金」で算出した必要証拠金の金額を合計した額となります。※証拠金基準額は大阪証券取引所が過去の価格変動幅を基準として通貨ペア毎に計算を行い発表します。証拠金として利用できるのは、現金（日本円）のみです。有価証券での代用や外貨は受付けていません。
- 大証 FX では、証拠金率等は大阪証券取引所等の規制等または当社独自の判断によって変更することがあります。
- 大証 FX では、保有可能な建玉数に上限が設けられており、大阪証券取引所が定める証拠金基準額により計算する証拠金額の累算が 50 億円を超える建玉を保有することはできません。なお、相場状況により当該基準につき当社が変更することがあります。
- 大証 FX の取引金額の必要な証拠金に対する比率は、大阪証券取引所が発表する証拠金基準額に応じて必要な証拠金を定めることから記載することができません。
- 大証 FX の取引価格は、個別競争売買による需給により決定されます。大阪証券取引所が取引を継続することが適当でないと判断した場合、取引の停止が行われることがあります。
- 当社 WEB サイトの契約締結前交付書面、取引規程等で取引の仕組み、リスクについてご確認いただき、内容を十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任によりお申込みください。
- 口座基本料は個人の場合には原則無料ですが、上場会社、資本金が 1 億円超の未上場会社、宗教・学校法人等の場合には、年間 31,500 円（税込）の特別課金を行う場合があります。ただし、口座開設月から 1 年間は無料とし、過去 1 年間に取引がある場合には次の 1 年間は無料とします。
※口座開設後、各種書面の交付方法を電子交付から郵送交付に変更した場合、書面の郵送管理費として年間 1,050 円（税込）をご負担いただく場合があります。
- 業者名等 松井証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 164 号／加入協会名 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

【お客様からのお問い合わせ先】

口座開設サポート（平日 08:30～17:00）
0120-021-906（03-5216-0617）

【報道関係からのお問い合わせ先】

常務取締役 和里田 聡
03-5216-8650